

## 「子どもを虐待から守る条例」の改正について

令和5年5月に本県で発生した児童の死亡事例に鑑み、事例を風化させず、再発を防止し、児童虐待対応の強化を図るため、「子どもを虐待から守る条例」の改正に取り組めます。

改正にあたっては、三重県児童虐待死亡事例等検証委員会の報告書で課題とされた「体制づくり」「関係機関との連携」「人材育成（研修）」などの論点について、市町をはじめ関係者の意見をふまえ、検討を進めます。

### 1 現行条例について

現行条例については、平成16年3月に制定後、児童福祉法等の改正や本県における児童虐待の状況等に鑑み、子どもを権利の主体とする基本的な考え方や体罰禁止に係る規定などを加え、令和2年4月に一部改正を行ったところです。

### 2 条例改正に至る背景

#### (1) 児童相談所が関与していた児童の死亡事例の発生

令和5年5月に発生した児童の死亡事例に鑑み、三重県児童虐待死亡事例等検証委員会による提言を受け、課題とされた「体制づくり」「関係機関との連携」「人材育成（研修）」を柱として再発防止に取り組んでいく必要があります。

#### (2) 児童虐待相談対応件数の増加

児童虐待相談対応件数は全国的に増加しており、本県においても平成30年度以降2,000件を超える高い水準で推移し、令和4年度は過去最多の2,408件となっています。

#### (3) 令和4年の児童福祉法改正

令和4年の児童福祉法改正では、子どもの権利擁護の取組をさらに推進するため、一時保護や措置決定時等における子どもの意見聴取等について義務化されるとともに、市町において、全ての妊産婦と子育て世帯、子どもを対象とした母子保健と児童福祉の一体的な相談支援の実現に向けて、こども家庭センターの設置が求められました。

#### (4) 三重県子ども条例の改正

子ども条例の施行から10年以上が経過し、いじめや不登校など困難を抱える子どもの増加や、子どもの権利を侵害する事例が発生するとともに、子どもを取り巻く環境も大きく変化していることから、こども基本法及び国のこども大綱の内容もふまえ、子ども条例の改正に取り組むこととしています。

### 3 条例改正の検討

#### (1) 基本的な考え方

子どもを社会全体で守るという目的を実現するため、本県におけるこれまでの取組の成果や課題を検証し、児童福祉法の改正にも確実に対応するよう、必要な事項を書き込みます。

#### (2) 検討プロセス

児童虐待の防止に関連する幅広い分野の専門家で構成する有識者会議を設置するとともに、市町をはじめ関係者から多様な意見や情報を得て、改正に向けた検討を重ねます。

また、今年度は子どもや子育てなどの社会的課題に関連する多くの計画の策定、改定に取り組むこととしているため、これらの検討過程における課題や視点を共有し、整合を図りながら進めていきます。

7月5日には第一回子どもを虐待から守る条例改正検討有識者会議を開催し、委員から主に以下のような論点が提起されました。9月13日に第二回会議を予定しており、さらなる論点の検討や、主要論点の議論を進める予定です。

#### 第一回会議において委員から提起された主な論点

##### 【総論】

- ・ 条例の目的・対象範囲（条例の対象とする虐待の範囲等）
- ・ 条例の性格付け（理念条例か、政策指針となるものか）
- ・ 子どもの権利擁護について（意見表明権の尊重、子ども自身についての重要な決定プロセスへの参加等）

##### 【体制づくり】

- ・ 子育て支援による未然防止（妊産婦、特定妊婦、予期しない妊娠、高リスク家庭への支援等）
- ・ 早期発見・早期対応（支援が必要な保護者の把握方法等）
- ・ 虐待を受けた子どもに対する保護及び支援（里親支援、アセスメントのための保護等）
- ・ 虐待を行った保護者への指導等（伴走型支援等）

##### 【連携強化】

- ・ 通告等に係る対応（迅速な情報共有や的確に虐待リスクを判断する仕組みづくり等）
- ・ 関係機関の役割（関係機関の役割ではなく責務への格上げの検討等）
- ・ 要保護児童対策地域協議会（運営強化等）

##### 【人材育成】

- ・ 研修（人事異動に伴う引継ぎの徹底、県による市町の支援などバックアップ機能について追記や具体化、研修フォロー体制等）

- ・人材の育成（多忙な児童相談所職員の働き方の実情をふまえた人材育成の検討等）

【その他】

- ・秘密の保持（命を守るために一歩踏み込んだ個人情報の共有の必要性等）
- ・虐待防止啓発（啓発の日常化、過去の死亡事例から学び続けることの必要性、学校教育が機能することが必要）
- ・逐条解説・規則（条例の逐条解説、ガイドラインや解説書の要否等）

#### 4 今後の予定

|      |     |                                      |
|------|-----|--------------------------------------|
| 令和6年 | 10月 | 医療保健子ども福祉病院常任委員会（概要案）                |
|      | 11月 | 第2回社会福祉審議会児童福祉専門分科会（中間案）             |
|      | 12月 | 医療保健子ども福祉病院常任委員会（中間案）<br>パブリックコメント実施 |
| 令和7年 | 2月  | 第3回社会福祉審議会児童福祉専門分科会（最終案）             |
|      | 3月  | 医療保健子ども福祉病院常任委員会（最終案）                |
|      | 6月  | 議案提出<br>医療保健子ども福祉病院常任委員会（議案）         |
|      |     | 条例の公布                                |